

# 入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、橋本市契約事務規則（平成18年規則第71号。以下「規則」という。）第3条の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月26日

橋本市長 平木 哲朗

## 1. 入札に付する事項

(1) 入札執行年度・番号	令和7年度 第42号
(2) 名称	橋本市基幹系システム用ハードウェア 及びソフトウェア等借上業務
(3) 業務(納入)場所	橋本市 東家 地内
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和13年3月31日まで (賃貸借期間:令和9年2月1日から令和13年3月31日まで)
(5) 予定価格	公表しない
(6) 最低制限価格	無し
(7) 入札保証金	免除
(8) 支払条件	賃貸借開始後：毎月払い 計50回 本契約は債務負担行為に基づく契約とし、各会計年度において支払限度額を設定する。
(9) 契約保証金	免除
(10) 契約条項を示す場所	橋本市総務部総務課

## 2. 業務の概要

仕様書に記載のとおりとする。

## 3. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満足する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 橋本市建設工事及び委託業務請負業者入札参加資格要綱（平成18年橋本市告示第155号）に規定する、令和6・7年度（令和7年度追加分を含む）橋本市入札参加資格を有する業者で、業種コード大分類「賃貸借」に登録していること。

- (3) 橋本市より入札参加資格停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 次に掲げる要件のいずれにも該当する契約を履行した実績（本公告の日現在、履行中のものを含む）を有する者であること。ただし、発注者と直接的に契約を締結したものに限り。
  - ア 国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（別紙参照）の発注した契約であること。
  - イ 主たる業務内容が、基幹業務システム用のハードウェア又はソフトウェアの賃貸借又は導入に係る契約であること。

#### 4. 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、入札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加資格申請等は要しない。
- (2) 「現場説明書・仕様書等」の閲覧
  - ア 閲覧期間 令和8年2月26日（木）午前9時から  
令和8年3月24日（火）午後5時まで
  - イ 閲覧方法 橋本市ホームページより取得（ダウンロード）するものとする。
    - ・橋本市ホームページ：<https://www.city.hashimoto.lg.jp>
  - ※ なお、「現場説明書・仕様書等」には閲覧パスワードを設定しているため、以下のフォームからパスワードを取得すること。回答後、フォームに記載されたメールアドレスに、閲覧パスワードを記載した自動返信メールを送付する。
    - ・閲覧パスワード取得フォーム：[https://logoform.jp/form/dD8K/R7\\_42\\_Seigen](https://logoform.jp/form/dD8K/R7_42_Seigen)
- (3) 仕様書に対する質問及び回答
  - ア 質問文書提出期限 令和8年3月13日（金）午後5時まで
  - イ 質問文書提出方法 本市指定の様式により持参・ファックス・電子メールのいずれかの方法で提出すること。  
なお、ファックス・電子メールの場合は、提出先に質問書を送付した旨を電話で必ず伝えること。
  - ウ 質問文書提出先 〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号  
橋本市 総合政策部 政策企画課  
TEL：0736-33-1576 FAX：0736-33-1665  
Mail：[kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp](mailto:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp)

- エ 質疑回答書閲覧期間 令和8年3月18日(水)午前9時から  
令和8年3月24日(火)午後5時まで
- オ 質疑回答書閲覧方法 橋本市総務課のホームページ(仕様書等のダウンロードと同じページ)にて閲覧に供する。(閲覧パスワードは仕様書等のダウンロードのものと同じ。)

(4) 現地説明会は行わない。

## 5. 入札等

(1) 入札日時及び場所

ア 入札日時 令和8年3月25日(水) 午後2時00分から

イ 入札場所 橋本市役所 北別館 入札室

(2) 入札参加者は、入札日の午後1時30分から午後2時00分までの間に入札場所の受付において、入札参加表明書を提出し、受付を完了しなければならない。

(3) 入札は別に定める入札書を作成して、記名、押印のうえ、所定の時刻に自ら入札箱に投入しなければならない。郵便、電信による入札は認めない。

(4) 代理人が入札する場合には、委任状を入札前に代理人が持参して提出すること。なお、この場合の入札書には、入札者の住所、氏名欄に本人の住所、氏名(法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名)を記載し、その下に「代理人氏名」を記載して当該代理人の押印をすること。

(5) 入札書は月額の金額を記載すること。(消費税及び地方消費税を含まない。)

(6) 入札書の入札金額は訂正することができない。

(7) 入札書を入札箱に投入したのちは、入札書の書換え、引換え、撤回をすることはできない。

(8) 入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお入札箱に投入後の110分の100に相当する金額になっていない等の理由による入札書の無効の申し出は認めない。

(9) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

## 6. 入札参加資格の審査等

(1) 入札は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、落札者の決定を保留して終了する。その後、当該落札予定者について入札参加資格の確認を行う。確認を行った結果、入札参加資格がないと認められるときは、その者の行った入札は無効とし、予定価格の範囲内で有効な入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって入札を行った者（以下「次順位者」という。）について入札参加資格の確認を行う。次順位者に入札参加資格がないと認められるときは、落札者が決定するまで審査を繰り返すものとする。

なお、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者のうち、入札金額が同額の者が2人以上あるときは、入札時にくじ引きにより入札参加資格の確認を行う順位を決定する。この場合、入札者はくじ引きを辞退できない。

(2) 落札予定者となった場合、入札日当日から起算して3日以内に、下記書類を橋本市総務部総務課契約検査係へ提出しなければならない。書類の提出は、入札日当日（入札執行後）から受付を行う。次順位者については必要がある場合、後日連絡を行う。

ア 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 業務実績調書（様式2）

・「3. 入札に参加する者に必要な資格（5）」で示した履行実績について、的確に判断できる具体的な事項を記載するとともに、履行実績を証明するものとして、実績内容を証明できる書類（※1）を添付すること。

ウ 誓約書（様式3）

（※1）会社の業務実績内容を証明できる書類（写し可）

・ 契約書等の写し（契約内容が確認できる書類）

・ 仕様書等の写し（業務内容が確認できる書類）

上記の他、必要に応じて追加書類の提出を求めることがある。

## 7. 入札の延期又は取りやめ等

(1) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は取り止めることがある。

(2) 入札者が1人のときは、入札を取り止める。

(3) 橋本市建設工事等入札談合情報に関する取扱基準(平成18年告示第168号)により延期又は取り止めるときがある。

## 8. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 入札に参加する資格がない者がした入札

- (2) 入札者が1人の場合においてその者がした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人がした入札
- (4) 所定の時刻までにされなかった入札
- (5) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (8) 明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (9) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (10) 金額を訂正した入札書による入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (12) 橋本市建設工事等入札談合情報に関する取扱基準（平成18年告示第168号）により無効とした入札
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札

## 9. 落札者の決定方法

- (1) 橋本市が定める予定価格以下の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者のうち、入札参加資格を有すると認めた者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者がいない場合は、直ちに当該入札への参加者をもって再度の入札を実施する。この場合において、再度の入札は2回以内とする。ただし、再度の入札への参加者が1人になった場合は、当該入札を取り止める。

## 10. 入札結果の公表等

入札終了後、入札経過書を入札参加者のみ閲覧できるものとする。

なお、落札者が決定次第、速やかに、入札結果等の公表を橋本市総務課のホームページ (<https://www.city.hashimoto.lg.jp>) に掲載するとともに、総務課窓口においても閲覧により公表するものとする。

## 11. その他

入札日から本契約の締結日までの間に、「3. 入札に参加する者に必要な資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者とは契約を締結しない。ただし、指名停止基準に基づく指名停止の要件が軽微なもので、市長が認めた場合は除くものとする。

## 12. 入札に関する問い合わせ先

橋本市 総務部 総務課 契約検査係 TEL：0736-33-1218  
(橋本市東家一丁目1番1号)

別紙

国若しくは地方公共団体に準ずるもの

○公共法人【法人税法第2条第5号により規定される公共法人（法人税法別表第一）】

※但し、地方公共団体は除く。

※対象となる業務の完成及び引渡し時には、その発注者が法人税法別表第一に記載されていること。

(法人税法別表第一) (令和7年4月1日現在)

沖縄振興開発金融公庫	(株)国際協力銀行	(株)日本政策金融公庫
港務局	国立健康危機管理研究機構	国立大学法人
社会保険診療報酬支払基金	水害予防組合	水害予防組合連合
大学共同利用機関法人	地方公共団体※	地方公共団体金融機構
地方公共団体情報システム機構	地方住宅供給公社	地方税共同機構
地方道路公社	地方独立行政法人	
独立行政法人（その資本金の額若しくは出資金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものとして、財務大臣が指定したものに限る）		
土地開発公社	土地改良区	土地改良区連合
土地区画整理組合	日本下水道事業団	日本司法支援センター
日本中央競馬会	日本年金機構	日本放送協会
福島国際研究教育機構		

○その他の法人

※法人の統合、分散、名称変更等がある場合には、該当する機関との継続性が確認できれば認めるものとする。

東京湾横断道路建設事業者

新関西国際空港株式会社

首都高速道路株式会社

中日本高速道路株式会社

成田国際空港株式会社

西日本高速道路株式会社

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

阪神高速道路株式会社

東日本高速道路株式会社

本州四国連絡高速道路株式会社